

おおぐち 社協だより

—ふれあいネットワーク—

社会福祉法人 **大口町社会福祉協議会**

〒480-0126 大口町伝右一丁目35番地 大口町健康文化センター2F

TEL (0587)94-0060 FAX 94-0059 IPphone 95-7202

2012

No.79

7月

E-mail:chiikifukushi@oguchi-shakyo.or.jp http://www.oguchi-shakyo.or.jp

大口町社会福祉協議会の会員加入にご協力をお願いします

町民の皆様、平素は本会諸事業に対し深いご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」から1年4か月が経過しました。ガレキ処理の問題などもあり、復興は道半ばでございます。

このような状況下ではございますが、本会は、本年度も「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、高齢者福祉、心身障がい児者福祉、母子・父子福祉、ボランティア育成などに取り組んでいきます。これら諸事業の充実には町民の皆様のより温かいご支援が不可欠であります。

平成24年度会費（一般会員・賛助会員・法人会員）の納入は、各行政区の区長さんを通じて、7月から8月にかけてお願いしてまいります。

昨年度ご加入の方は本年度も引き続きご協力をお願いします。未加入の方、さらには新規加入の方におかれましても、本会の事業趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉法人 大口町社会福祉協議会

会長 舟橋 宣成

平成23年度の会員加入実績

種別	加入数	会費額
一般会員・賛助会員	4,898件	2,490,500円
法人会員	83件	579,000円
その他（個人・職域など）		10,800円
合計		3,080,300円



目次

- ☞平成24年度社会福祉協議会の会費について 1
- ☞平成24年度事業方針・事業計画、役員・評議員紹介 2~5
- ☞平成24年度予算のあらまし、善意だより 6
- ☞大口子育て情報ぎゅっと 7
- ☞ボランティア情報局 8~9
- ☞介護豆知識 10
- ☞東日本大震災復興支援 第3弾 特集ページ 11
- ☞社協トピックス…社協伝言板 12

東日本大震災 復興支援第3弾

特集はP 8、P 9、P 11



～がんばろう日本…がんばろう東北～

平成24年度 事業方針

昨年発生した東日本大震災は、未曾有の被害をもたらし、これまでの「安心・安全」に対する対策や体制を大きく見直すきっかけともなり、今後に向けた災害対策や態勢整備を進めていかなくはなりません。

また、改正介護保険法の施行、(仮称)障害者総合福祉法の法案化、子ども・子育て新システム構築の具体化など社会福祉分野の諸改革に取り組みがなされる予定と伺っております。

これらの動向から、福祉ニーズの変容と福祉サービス事業者の多様化が一層進むなか、社会福祉協議会は地域福祉推進の中核的な役割を担うとともに、経営の健全性、福祉サービスの質の向上など、法人組織の強化対策ともども計画的に実施していかなくてはなりません。

このことから大口町社会福祉協議会では、行政や専門機関を始め福祉関係者、地縁組織等と協働して『誰もが安心して利用できる福祉サービスの充実』を目指し以下の諸事業を実施してまいります。

平成24年度 大口町社会福祉協議会事業計画

1 社協組織の充実と会員の拡大

「地域福祉」とは、高齢になっても障がいをもってもすべての人が、いままで大切に生きてきた家族やつながり、地域との関係の中で暮らし続けていくことができるような地域社会を作っていくことです。この地域福祉の推進を目的とする社会福祉協議会にとって、事業推進においての自主財源確保は大変重要な役割を占めています。

(1) 理事会、評議員会を開催し社協組織においての情報の共有を図り、社協組織全体での研修会を開催、地域福祉についての理解を深め事業推進に努める。

(2) 社会福祉協議会地域福祉活動強化計画の作成に努める。
自主財源確保に努め、相互扶助推進の高揚を図り、会員の確保と拡大を推進し会費の増収に努める。

- ※会員募集/7月～8月
- ▼一般会員 500円
- ▼賛助会員 1,000円
- ▼法人会員 3,000円

2 広報・啓発活動

町民の方々に広報やホームページなどさまざまな媒体を通して社協情報を発信していきます。

(1) 広報「社協だより」を年4回発行し情報提供の充実を図るとともに、「町広報」においても事業の啓発や案内を掲載し情報発信していく。

※発行月(年4回)
4月・7月・10月・1月

(2) 公式ホームページを更新し、見やすい社協をこころがけ事業を公表、事業の利用及び参加・協力を働きかけていく。

(3) 視覚障がい者への音訳サークルによるカセットテープ・CDを利用した「声の広報」サービス、点訳サークルによる点訳サービス及びバリアフリー化支援ソフトを使用したホームページから福祉情報を発信する。

(4) 大口町ふれあいまつりにあいて「ふくしわくわくランド」を開催し、ボランティア団体とともに福祉のPRと啓発に努める。

3 ボランティア活動の強化と拡大

ボランティアの拡大を図るとともに、行政、NPO、市民活動団体、企業等の機関との連携を図れるようコーディネートしていきます。

- (1) ボランティアサークルの開放を行い、広く町民の方々に活動を周知しボランティア拡大に努める。
- (2) 各種養成講座を開催し、ボランティアの育成やグループの補強及び支援を図る。
- (3) ボランティアセンター運営委員会、ボランティア連絡協議会合同研修を開催し、近隣市町の情報の収集と共有を図りボランティア活動の拡充に努める。
- (4) 「社協だより」にボランティアコーナー「ボランティア情報局」を掲載し、情報を発信する。
- (5) ボランティア登録団体への活動育成費を助成する。
- (6) ボランティア連絡協議会定例会を年6回開催し、情報の発信とボランティア相互の交流及び共通のテーマについての活動を支援する。

4 児童福祉

- (7) ボランティア保険の加入及び事故時等の事務手続きを行う。
- (8) 町内企業と連携を図り協働事業を行う。
- (9) ボランティア派遣依頼の調整を行う。

次世代育成としての子育て支援や小中学校での福祉教室、青少年ボランティア福祉体験学習事業を実施することにより、命の大切さや「ともに生きる」力を育くみながら、福祉の課題に気づき、地域社会とのかかわり・交流の中から、地域の一員としての自覚が芽生えるよう事業を推進していきます。

- (1) 町内小中学校と協働し福祉教室（福祉実践教室・総合学習）を実施する。
- (2) 夏休みに親子福祉教室を開催する。
- (3) 子育て支援サークルに助成する。
- (4) おもちゃ病院「おおぐち」の活動を支援する。
- (5) 視覚障がいのある子育て中の保護者に対し、検診等の情報を点訳・音訳し情報の提供を行う。

5 高齢者福祉

- (6) 青少年等ボランティア福祉体験学習事業を実施する。
- (7) 民生委員児童委員が行うドアノックング事業に協力し、赤ちゃん訪問時のお祝品をプレゼントする。

高齢者にかかる地域課題について専門機関、福祉施設、行政、地域関係者との調整を図りながら解決に向けた取組みを展開していきます。さらに高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らすことのできる「地域づくり」の推進や要介護者に対する支援事業の拡大に努めていきます。

- (1) 民生委員・児童委員、ボランティアの協力で80歳以上の単身高齢者・高齢者世帯を訪問し、おせち料理配布事業を実施する。
- (2) 町内対象者、施設入所者に対し「敬老の日」のお祝い品を贈る。
- (3) 介護者向け情報冊子「介護豆知識」を、対象世帯に配布する。
- (4) 地域で行う高齢者ふれあい活動を訪問し、出前講座（レク

6 心身障がい児者福祉

- (5) リーシヨン等）を行う。
- (6) 弁護士による相談口を設ける。
- (7) 大町高齢者軽度生活支援事業（ホームヘルパー）を受託する。
- (8) 大町町生きがい活動支援通所事業（デイサービス）を受託する。

障がいがあってもいきいきと暮らしやすい地域にしておくことを目指し、専門家による相談事業の充実や外出支援、参加型事業の推進に努めていきます。

- (1) 大町障がい者スポーツ大会運営委員会の企画運営で「障がい者スポーツ大会」を開催する。
- (2) 重度身体障がい者日帰り事業を開催し、外出の機会を提供する。
- (3) 大口おもちゃ図書館「やぐら」の活動を支援する。
- (4) 弁護士による相談口を設ける。
- (5) 大口町障害者等地域生活支援事業（移動支援事業）を受託する。

7 母子父子福祉

ひとり親家庭対象の事業を実施し、生活課題や問題点について検討、相談事業の充実や教育における貸付事業の周知を図りながら、自立支援できる体制づくりを推進していきます。

(1) ひとり親家庭夏休み日帰り旅行を開催し、親子のふれあいや親同士の交流の機会を提供する。

(2) 母子家庭等に対する就業支援として「就業相談日」を月1回設ける。

(3) 母子寡婦福祉会への活動支援及び会員拡大に努める。

(4) 小学校、中学校、高等学校等入学のひとり親家庭を対象にお祝を贈る。

(5) 母子寡婦福祉資金等貸付制度を紹介し生活を支援する。

8 福祉関係団体の育成・助成

町内福祉団体や広域福祉団体に対し助成金を交付し事業の推進を図ります。支援団体は9団体です。

- (1) 身体障害者福祉協会
 (2) 心身障害児(者)親の会

(3) 更生保護女性会
 (4) 遺族会
 (5) 母子寡婦福祉会
 (6) 保護司会

(7) しらゆり会大口支部
 (8) 尾北地域精神障害者家族会
 (9) 尾北地区聴覚障害者福祉協会

9 共同募金事業

共同募金運動への理解・協力を高めるため、募金の意義についての周知を図り、財源の充実と事業の拡大を進めていきます。

(1) 大口町共同募金委員会運営委員会を年3回開催し、共同募金事業計画を策定しその推進を図る。

(2) 共同募金配分金事業の推進と充実を図る。

(3) 共同募金配分金事業を広くPRをし、協力事業所の拡大と住民の認識を高める。

(4) 町内店舗、町民体育祭において協力団体による街頭募金を実施する。

(5) 募金機能付自動販売機を設置し募金活動の普及に努める。

(6) 災害復興義援金の窓口を設置し募集を行う。

4月

募金機能付自動販売機を設置しました！

事業計画9共同募金事業(5)の募金機能付自動販売機を、健康文化センター1階に設置しました。消費電力が少なく地球環境にもよいと言われるヒートポンプ式自販機を採用し、照明も午後6時から午後9時までの3時間のみ点灯させ、環境や節電等と来館者の利便性を両立しています。



10 貸付事業

安定した生活を図るために他の資金の借り入れが困難な所得の低い世帯や、障がい者・高齢者の方を含む世帯にご利用いただく貸付事業を行います。

さらに、貸付世帯に対する貸付後の訪問や相談支援を行いながら、償還指導を包括的に行います。

(1) 生活福祉資金貸付制度

生活福祉資金調査委員会による審査後、愛知県社会福祉協議会へ申請する。

- ▼総合支援資金
- ▼教育支援資金
- ▼不動産担保型生活資金
- ▼福祉資金

(2) 県くらし資金

(3) 愛知県社会福祉協議会
 (原資 200,000円)

(4) 町くらし資金
 (大口町社会福祉協議会)

(原資 2,000,000円)
 緊急一時貸付等

11 相談事業

専門機関や専門知識を持つ相談員による相談窓口を開設し、日常生活の悩みごとや地域における問題解決のための相談を行います。

(1) 心配ごと相談所

▼第1水曜日・第3水曜日

(午前10時から午後3時30分)

※相談員は県母子自立支援員、県女性相談員となります

▼第4水曜日

(午後1時30分から4時30分)

※高齢者や障がい者についての弁護士による法律相談

総合福祉相談窓口常設

日常生活自立支援事業相談窓口常設

12 貸出事業

町民、行政区、学校、企業などを対象に各種貸出サービスを行います。

※目的：地域コミュニティ・日常生活用具・外出支援・福祉教育・団体活動支援

生活用具・外出支援・福祉教育・団体活動支援

(1) 車椅子

(2) 松葉杖

(3) 福祉車両

(4) 綿菓子機

(5) ポップコーン機

(6) 福祉教材(点字器・高齢者疑似体験セット・ヒメオ)

13 在宅福祉サービス3事業所の経営

介護保険法や障害者自立支援法における介護サービスのほか、独自サービスや行政からの委託事業などを実施し、在宅福祉を支えています。

(1) 大口社協居宅介護支援事業所(介護・介護予防)

(2) 大口社協訪問介護事業所(介護・介護予防・障害者自立支援・独自・委託事業)

(3) 大口社協デイサービスセンター(介護・介護予防・独自・委託事業)

(4) 毎月経営会議を開催し、経営強化に努める。

(5) 介護職員への研修会や勉強会を開催し、スキルアップやサービスの質の向上に努める。

14 福祉関連事業

(1) 福祉事業功労の顕彰や講演会等を開催する。

(2) 点字投票制度への協力を行う。

(3) その他社会福祉事業に必要な事業を推進する。

▼理事・監事・評議員の紹介

【会長】舟橋 宣成

【副会長】水野 清胤

▼理事(15名)

舟橋宣成(民生委員・児童委員)

水野清胤(福祉関係団体代表)

社本良子(民生委員・児童委員)

渡辺一己(団体代表)

酒井見義(団体代表)

安藤 桂(福祉関係団体代表)

長屋孝成(学識経験者)

廣瀬艶男(福祉関係団体代表)

楠 靖男(福祉関係団体代表)

紙本 靖(福祉関係団体代表)

江口 格(福祉関係団体代表)

三浦京子(福祉関係団体代表)

藤田金生(団体代表)

前田守文(学識経験者)

田中義郎(学識経験者)

▼監事(2名)

服部光延(知識経験者)

福富弘之(役員経験者)

▼評議員(12名)

山田泰晴(秋田区)

宮川 勉(豊田区)

野田英明(大屋敷区)

水野善久(河北区)

吉田正司(余野区)

藤川義廣(上小口区)

重田輝一(中小口区)

渡邊弘和(下小口区)

木野 宏(さつきヶ丘区)

加木屋直規(学校代表)

高野靖子(子ども会代表)

安藤文子(心身障害児(者)親の会)

平成24年度大口町社会福祉協議会予算のあらまし

👉 予算総額…116,468,000円

【収入の部】

【支出の部】

(単位：円)

会費収入	3,180,000
寄付金収入	800,000
補助金/助成金収入	24,137,000
受託金	6,247,000
貸付事業等収入	1,417,000
共同募金配分金	3,591,000
介護保険事業等収入	40,080,000
支援費等利用料収入	6,960,000
経理区分間繰入金収入	5,601,000
繰越金（前期）	24,066,000
その他	389,000
収入合計	116,468,000

(単位：円)

法人運営事業	31,055,000
企画・広報事業	494,000
地域福祉推進事業	840,000
資金貸付事業	2,498,000
心配ごと・総合福祉相談事業	540,000
共同募金配分金事業	5,283,000
ボランティアセンター活動事業	1,076,000
居宅介護等事業	31,494,000
老人デイサービス事業	30,782,000
居宅介護支援事業	12,406,000
支出合計	116,468,000

善意だより

👉 寄付ありがとうございます

社会福祉に役立ててほしいと、あたたかい寄付が寄せられました。

厚く御礼申し上げます。

なお、これらの善意は大口町の社会福祉のために大切に使用させていただきます。
(2月25日～5月17日お取り扱い分)

寄付者氏名（順不同） 内容

▼ユニー株式会社 営業統括本部
「小さな善意で大きな愛の輪」運動推進本部
金72,864円

▼外坪老人クラブ
金17,920円

▼愛銀ライフサークル
金100,000円

▼大口町建設協力会
金100,000円

▼ダンスサークル大口
金30,000円

▼秋田さわやかクラブ
金10,000円

▼尾北ソシアル連合会
金31,900円

▼ダンスサークル大口ふれ愛
金54,100円

▼ダイセー倉庫運輸株式会社
金100,000円

※敬称略

【お詫びと訂正】

平成24年4月号の社協だより3ページ「善意だより」で誤記載がありました。正しくは以下のとおりです。関係者のみなさまには特にご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正します。

▼訂正箇所…2ヶ所

▼訂正内容…金額の訂正

【誤】ダンスサークル大口ふれ愛
金9,000円

【正】ダンスサークル大口ふれ愛
金50,000円

【誤】江南モラロジィ婦人部
金9,000円

【正】江南モラロジィ婦人部
金10,000円

※敬称略



大口市育て情報

ぎゅっと

【編集】特定非営利活動法人「まみーぽけっと」

【HP】

<http://www.geocities.jp/mammypocket/newpage1.htm>

暑い夏、どこで遊ぼうかな？

<大口町温水プール> 大口町伝右1-47 ☎ 0587-95-1313

休業日	火曜日・年末年始 (秋に清掃休業期間あり)
時間	10:00~21:00 (10月~3月は20時) 月曜日10:00~19:00 日・祝日9:00~19:00
料金	一般 300円 小中学生100円 幼児無料
その他	水泳帽子必要 トイレの意思表示ができない乳幼児はプールおむつが必要
ひとこと	町の自慢の温水プール。浮き輪の持ち込みはできませんが、貸し出しがあります。

<小牧市温水プール> 小牧市大字野口2394-3 ☎ 0568-78-0102

休業日	月曜日(7・8月は営業) 月曜日が祝日の時は翌日に休業
時間	土日祝と7・8月は10:00~20:00 平日13:00~20:00
料金	大人(高校生以上)510円 小人(小中学生210円) 未就学児は大人1名につき1名無料(2名より小人料金が必要)
その他	競泳用プールのみ水泳帽子必要 おむつ及びトレーニングパンツの乳幼児の利用不可 直径90cmまでのドーナツ型の浮き輪のみ持ち込み可
ひとこと	流れるプールやウォータースライダーがあります。休日は混むので早目に行きましょう。

<各務原市民プール>

各務原市鷺沼小伊木町4-300 ☎ 058-370-6506
 料金 一般800円 小中学生300円 幼児無料
 ※屋内と屋外があり、屋外はのんびりできます。

<サンフロッグ春日井>

春日井市鷹来町4286 ☎ 0568-56-2277
 料金 大人500円 小人200円
 ※流水プールやウォータースライダーがあります。

<アウトドアベース 犬山>

犬山市今井東山95 ☎ 0568-61-6316
 入場料 デイ 大人500円(中学生以上)
 小人300円(3歳以上)
 1泊 大人800円 小人500円
 ※キャンプに必要な道具のレンタルと食材の
 販売があるので手ぶらでもOKです。

『世界でひとつの布絵本』

大口町元気なまちづくり事業

フェルトを布に縫いつけてあなただけの布絵本を作ります。作りながら、子どものこと、身の回りのことなど楽しくおしゃべりしましょう！ おばあさまの参加大歓迎！ 託児もあります。



7月3、17日(健康文化センター ふれあい4) 10時~11時30分
 7月12日(南児童センター・ふらっとルーム) ”
 材料費 1作品1800円 参加費 1回200円(お菓子つき)
 申込み まみーぽけっと 090-9125-6804 (月~金・10~15時)



伝わるかな…わたしたちの思い

東日本大震災復興支援事業第3弾「みんなの力で被災地に元気を！」

に参加したボランティアの児童・生徒の感想の一部を紹介します。

子どもならではの感じた事、思った事を少しでもお伝えできればと思います。



私はこのボランティアに参加して、改めて自然の怖さ、恐ろしさを実感しました。

津波で店の壁が破壊され、穴が空いていたりした光景を見て、東海・東南海地震が起きて自分の知り合いの家が呑み込まれたらと思うと、いろいろと考えさせられた。

家族を亡くされた方もいましたが、明るくふるまっていただけでした。私はこの方たちの笑顔をもっとたくさん増やしたいので、できることはほんの少ししかなくてもまた被災地でボランティア活動をしていきたいです。



陸前高田市を見た時は言葉にならなかった。

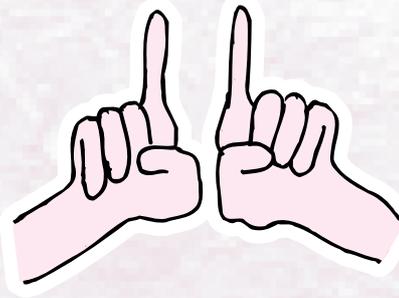
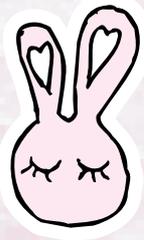


人と人が支え合うことで、人は前へ進むことができることをみなさんに教えていただきました。



参加して感じたことは、テレビでは被災地の状況やつらさは、あまり伝わらないということです。

実際見てみると、なんだか泣きそうになりました。あまりうまく言葉にはできないけれど、自分と同じくらいの子の家が無くなってしまい仮設住宅で住んでいるという事実がすごく身近に感じて怖くなりました。



1年たって、被災者の方々は深い傷を抱いているのを改めて思いました。しかし今被災者の子どもたちと一緒に遊ぶことができ、少しでも「心の復興」の力になればと思います。ボランティアとは、「形」じゃなく「心のケア」も大事だと思っています。なので、とても自分は満足することができました。次回があればぜひ参加したいです。

今しかできない貴重な体験をすることができて、目に焼き付けることができました。大口町に戻って友人や家族に話を広げていきたいと思います。



初めてのボランティアでたくさんの元気をもらい、また、与えられた気がしました。

ボランティアをしたことは、これから生活していくのにかなり大きなものになったと思う。

せっかく桜を植えたので、育った頃にまたホームステイ先の家に顔を出そうと思う。

被災した子どもたちにとっても、同世代の子たちがボランティア活動をしているというのは、意味のあることではないかなと思いました。

「まけないぞう」を作ったり、そこにいる小学生たちと遊んだりしたので子ども達に元気になってもらえたと思います。人の役に立つことはこちらも嬉しくなるので良い経験が出来たと嬉しく思っています。

■編集後記■ 取材・作成／編集ボランティアOZ

☞ 毎月一日は省エネルギーの日

昨年は、少しでも節電をと思いエアコンを使用するのを控えました。その際重宝したのが“日本手ぬぐい”、最初はタオルに保冷剤をくるんで首筋に巻き付けていたましたが、ゴワゴワしているし、タオルの当たっている所が赤くなってよくありません。それに冷たさも今一つ、そこで、日頃使わなくて棚の隅っこにあった日本手ぬぐいに変えてみたところ、これがとってもいい具合、掃除の時も、料理の時も首に巻いてひんやり、今年の夏も大活躍しそうな日本手ぬぐいです。





今回のまめ知識は前回に引きつづき、災害時に
 使い簡単でエコな裏技をご紹介します。
 梅雨のジメジメする日や蒸し暑い日にはこんな方
 法でさっぱりしてみてもいいですか。
 是非試してみてください。

《ペットボトルで作る簡単シャワー》

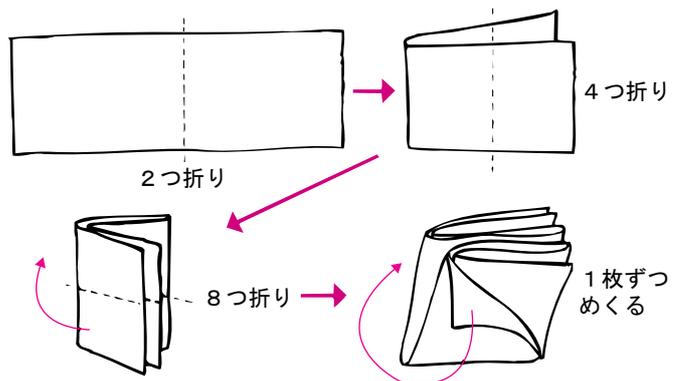
- (用意するもの)
- 500mlのペットボトル/2~3本
 - ペットボトル用シャワーキャップ/100円
 ショップの園芸用コーナーで2個入り
 - 洗面器かビニール袋
 - タオル数本



- ① 油性マジックなどで黒く塗ったペットボトルに水を入れて窓際などで日光に当て数時間おいておくと、水が温まります。(日射しが強い場合熱くなりやすいのでやけどに注意！)
- ② 1つ目のペットボトルにお好みの温度のお湯と少々のボディークリーム(石鹼液)を入れた物を作りシャワーキャップをつけます。
- ③ 洗面器かポリ袋に洗いたい手や足を入れて、石鹼液の入ったペットボトルをシャワーの代わりにして、石鹼液をふりかけ洗います。
- ④ 次はお湯だけのペットボトルで綺麗に洗い流します。後はタオルで水分をしっかりとふき取りましょう。
- ⑤ 陰部を洗う時はトイレで③④と同様にします。手には使い捨ての手袋をして洗いましょう。
- ⑥ 寝たきりの方・おむつを使っている方は、オムツ交換時にパットやオムツを広げるか、平型のパットを腰の下に敷いて③同様に行うことで肌トラブルや不快感や尿臭の防止になります。

《洗い流すことができない場所では蒸しタオルで拭く》

- ① 蒸しタオルを作ります。濡らしたタオルをビニール袋に入れて、タオル5本なら電子レンジで2分間温めます。節電の為に熱めに作っておきましょう。(55℃~60℃)
 使い捨ての手袋をして絞れば安全で手早くできます。
- ② 洗濯物を増やさない為にも、1本のタオルで効率よく清拭ができるタオルのたたみ方をご紹介します。



ゴールデンライフvol.10 P48 引用

東日本大震災復興支援活動 第3弾 実施しました！

大口町社会福祉協議会と大口絆つなぐネットの主催による「東日本大震災復興支援活動 第3弾」が3月27日から30日まで3泊4日で実施されました。今回の参加者は丹羽郡に在住在勤の児童生徒24名！小学5年生から高校3年生までの幅広い構成となりました。大槌町での「ぜんざい・ひつつみ（郷土料理）の炊き出し」「桜の植樹」、遠野市での「民泊」、陸前高田市仮設住宅での「ぜんざいの炊き出し」「まけないぞう作り」を通じて被災地域の方々に「元気」をお届けしました。

3.27

出発・移動日

朝7時過ぎに岩手県遠野市へ出発しました。長時間のバスでの移動（所要約14時間30分）にも関わらず参加者は疲れた様子もなく、翌日に備えていました。



AM7:00 出発式の様子



大学生ボランティアのバスレク

3.28

活動場所：大槌町 ▶ 民泊（ホームステイ）

遠野市社協でホストファミリーと合流し、大槌町へ！大槌町では郷土料理の炊き出しと枝木の伐採のボランティア活動後、3本の「しだれ桜」を「まごころ農園」の3か所へ植樹しました。その後、参加者はそれぞれのホームステイ先で岩手の生活・文化を体験しました。



3本の「桜」の植樹風景！



郷土料理「ひつつみ」

3.29

活動場所：陸前高田市

朝、ホストファミリーと別れた後、陸前高田市へ向かい「まけないぞう作り」と「ぜんざいの炊き出し」を行い、仮設住宅の被災者やその子供たちと縁日などを通じて交流し「子供たちの元気」をお届けしました。



仮設住宅集会場での「まけないぞう」作りと「ぜんざい」の炊き出し



3.30

移動日→到着

陸前高田市の炊き出し後に帰路へ。バスでの車中泊を伴う長距離移動を経て、午前9時30分に健康文化センターに無事到着しました。



解散式の様子 舟橋会長・森町長もお越しになりました



【事業を終えて】

復興支援ボランティアを通じて、児童・生徒のみなさんは多くのことを体験しました。陸前高田市をはじめとした被災地の現状を自分の目で見た時、みなさんの表情が一変しました。テレビなどで知る被災地と自分で見る光景との違いが、まさに「百聞は一見にしかず」という言葉のとおり理解できたのだと思います。桜の植樹や炊き出しを通じて、また、仮設住宅では被災者の方々から「避難に車を使ってはダメ」といった貴重な体験談をお聞きすることができました。24名の参加者も日ごとに打ち解けて最終日にはとてもまとまりのいい一団になりました。

5月上旬に大槌町から「桜が開花した」との報が届きました！

【協力】：丹羽ライオンズクラブ、雫東海理化ボランティアセンター（発泡容器500個）、愛知北農業協同組合（もち米30kg）、ほか多数のみなさま

社協トピックス

▼大口町心身障害児(者)親の会 総会開催

平成24年度の心身障害児(者)親の会の総会が5月7日に開催されました。会長が左記のとおり交代しました。

【旧会長】 河原 文子

【新会長】 安藤 文字

▼講演会のご案内

大口町社会福祉協議会と大口町ボランティア連絡協議会の合同開催で「食育」についての講演会を開催します。企業から講師を招いて行いますので皆様のご参加をお待ちしています。

【日時】 9月7日(金)
午後1時30分から

【場所】 大口町健康文化センター
1階多目的室

【テーマ】 「楽しく食へて健康に！」
【講師】 キュービー株式会社研究所所属
農学博士 犬飼 進氏

※問い合わせ先

大口町社会福祉協議会 94-0060

▼手話奉仕員養成講座 (入門課程)開催

聴覚障がい者に対する理解を深め、手話での簡単な会話ができるよう学習する講座を開催します。

【講座名】 手話奉仕員養成講座

【開催日】 10月4日(木)から
※全18回の講座です。

10月・11月・12月・
1月・2月に渡って
の開催となります。
詳しくは社協窓口の
チラシをご覧ください。

【時間】 午前10時から12時

【場所】 大口町健康文化センター
4階 ふれあい2

【参加費】 1,200円(テキスト代)

【定員】 20名

【対象者】 町内在住・在勤の方
※以外は要相談

【申込み】 7月9日(月)午前9時から
窓口・電話・ファックスで受け付けます。
※定員になり次第受付を終了します。

【主催】 大口町社会福祉協議会

【協力】 尾北地区聴覚障害者福祉協会
大口町手話サークル

※問い合わせ先

大口町社会福祉協議会 94-0060

社協伝言板

▼ひとり親家庭 夏休み日帰り旅行

夏休みの一日を親子で楽しんでいただくこと、日帰り旅行を計画いたしました。

今年の夏は

ディクルーズと水族館で
夏を満喫しませんか？

【日時】 ……8月4日(土曜日)
※8時30分出発

【集合場所】 ……大口町役場南側駐車場
【行き先】 ……大阪市
サンタマリア号と海遊館

【参加費】 ……大人(中学生以上)
4,000円
小人(4歳以上・小学生)
2,000円

【参加費に含まれるもの】

往復バス代、バイキング昼
食代、乗船料、海遊館入館料、
バス旅行傷害保険

【要件】 ……町内在住で子どもさん
の年齢は18歳以下

【定員】 ……45名(定員になり次第
締め切ります)

【申込】 ……7月5日(木)午前9時から
※来所か電話等でお申込ください

※問い合わせ先

大口町社会福祉協議会 94-0060

▼フリースペース

『れんげそう』

7月から始まります！

あなたの「こころ」にうるおいと
やすらぎを！仲間とボランティアと
一緒にこころの休息所「れんげそう」
で一息ついてみませんか？

【日時】 ……毎月第2・第4木曜日
午後1時から午後4時

【場所】 ……大口町健康文化センター
4階・和室

【参加費】 ……100円

【参加方法】 ……当日、ご自由にご参加
ください。

※問い合わせ先

大口町社会福祉協議会…94-0060
大口町福祉こども課…94-1222
愛知県江南保健所…56-2157